



行役所
村刷株
東印
溝北洋

四月のメモより

一、県道の補修改良工事

(一)五ノ上の県道の補修
地盤沈下の結果によると思われる、五ノ上味方境界附近の県道を越水して、交通、農耕とも非常に迷惑を蒙るので、地元よりその補修を強く要望されており、また、今回県で早急な補修工事を実施することになりました。どうぞ御安心下さい。

(二)大原水沢井隨の県道改良工事
この三カ所の改良工事の内大原地内の県道は今回全部改良を終ることに決り、水沢、井隨の県道の改良工事も近く継続工事として着手されることになりました。

二、農業構造改善委員会 会の発足

近年都市の工場化に伴って、農村の人口減少、都市に比しての所得の低下等のため、農業の改造、改良の必要が叫ばれてきています。今迄も幾度か取り上げてきたのですが、私としては未だ適切な方法を見出しかねておりました。ただその基本として二本の柱を建てました。その一つ

は農業教育センターであり、他の一つは燕一瀬郷貫道路であります。幸いセンターは成功したことは誠に幸いでありますが、道路はまさに、その建設の運動中であり

国では、農業基本法を制定してこれに対処すべく、補助、融資等によりこれを推進しております。即ち国は全圃三千百町村(工業地帯を除き)の凡てに行なうことに互って行なう予定であり、更に九十二カ所にパイロット地区を設け、模範的に構造改善をやる等がありますので、村としても、その対策につき研究すべき時期に達したと存じます。

農業構造改善事業の事業計画は、地域の特長性と住民の総意を生かして建てねばなりません。村長は農民、議会、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等と協力して、その計画を建てねばなりません。

そこで私は村長の諮問機関として委員会を作りました。委員をお願いいたしました方々は各方面のベテラン(多年の経験を積んだ人)でございますので、安心しておまかせして差支ないと思存しますが(委員名は別項)先づ委員各位から、充分のことにつき研究、調査をお願い、その上、村民各位の意向を充分お聞きの上、適切な案を作成して下さると存じ、去る三月二十二日創立委員会を開きました。

三、新農村協議会の解散

去る昭和三十四年に仮指定を受け、三十五年には本指定定、三十五年より三十七年の継続事業として、三十七年を以て終了いたしました。その間農機具、農業倉庫、農業倉庫(事業内容は別項)等数々の有益の事業を補助、融資等により施行されました。その間委員各位並に担当役職員御苦労に對し深く感謝をいたします。

かくの如く協議会は所期の目的を十二分に果たしましたので、去る三月二十八日を以て解散いたしました。私が十二分と申しますのは、その一端として国の狙った事業費は一市町村平均一千万円で補助金は六分五厘四角と予定されておりました。私達の村はその規模が小さいにも拘わらず、事業費は二千九百三十五万円、補助金は五百二十八万円という多額を認められたことでもおわかりと存じます。

四、消防演習

去る四月五日、五ノ上グラウン下に、本年度春季消防演習を実施いたしました。装備は時代の進歩と実演の結果に基づいて、水道の消火栓の充実と可搬式ポンプの導入にありとの結論に達しましたので、三十六年七月に亘り、大原地区と五ノ上消火栓を充分に設置し(外に島方校舎用として島方一カ所)可搬式ポンプは四ヶ合地

区に八台、今井、大原に各一台計十台を導入いたしました。望むらくは香登、茨島、横戸へ各一台計三台を導入すれば完備する訳であります。また他町村では青年の離村者が多く消防団の登弱体化の嘆きを聞く折にもかかわらず、本村はその嘆き無く優秀なる団員を以て団を組織していることは誠にあり難いことであります。

この装備と、この団員をもっての演習したので好成績であることは当然で、港警察署長さん、郡大変褒められて面目をほどこされました。なお今回団長毛島一郎さんに対し全国消防協会長大野伴彦さんから「鶴橋」が授与されました。このことは全氏の名譽のみでなくわが消防団の名譽でもありませぬ。

五、自家用ガス規制

自家用ガスが地盤沈下の原因とする考えが支配的となってきましたので、昭和三十八年度予算内示に当り大蔵省より、次の条件を付され、予算執行前に議定せねばならぬことになりました。その内容条件は、白根補助率は、次のとおりの条件のものに六〇%にもどす。イ有効な自家用ガス規制策が実施されるまで予算執行を保留するであります。

ここに至っては止むなく、大蔵省の了解を得らるる、規制の必要を生じたので、白根、味方、瀧東、月瀧の各市村の長、土地改良区理事長並に県と会議を重ねたる上、去る四月八日大体次のことに意見の一致を見ましたので、近く県の本部会を開き正式に決定することになりました。(その期日は四月二十二日と予定されましたが延期になりましたので、期日は未定です。)

その申合せ内容は、イ規制は市、村の条件で定める。ロ規制地域を三階級とし、年間の沈下量が一〇〇ミリ以上をA地区、五〇ミリ以上をB地区、五〇ミリ以下をC地区とする。

ハ西蒲原に於ては、A地区 味方村 B地区 月瀧村、旧四ツ合村 C地区 旧大原村 D地区とも新たにガス井戸を掘らぬ。ホA地区は至急都市ガス(構造性ガス)の導入の計画をたてる。ハとC地区はAの突施の結果に基づいて案をたてる。ロ規制圏はA地区は四〇% B地区は二五%とする。チ県及び市、村に監視員を置く。リ突施時期は昭和三十八年七月一日とする。

以上であります。これには問題が多くありますので、本きまりまでには、なおいろいろの問題があります。紙面が狭いので省略いたしますが、村会議員、総代さんには詳細説明いたして置きましたので、不安の方はお聞き下さい。

六、お別れ

私の任期は五月十日まででございますが、五月二日には、凡ての手續を終り新村長が就任できるやうに届出をいたしました。

それでこの「たより」がお手紙に届くときは私は村長ではございません故「たより」もこれが最後でございます。四年間よく私を支持して下さいました職員各位、並に村民御一同様に深甚なる感謝の意を表します有り難うございました。(樋口)

農山漁村建設総合対策実施特別助成事業実績一覽表

助成区分	年度	事業種目	事業主体	受益戸数	事業量	事業費	国庫補助額	公庫補助額	県庫補助額
補助	昭和35年度	小規模土地改良事業区画整理	西浦原土地改良区	戸36	9.42町	千円1,660	千円490		千円930
		共同利用農機具動力噴霧機	大原農協	371	10台	1,390	695		
		共同利用農機具動力噴霧機	四ツ合農協	653	4台	484	242		
		共同利用農機具動力取機	大原農協	371	1台	75	37		
		計			3,609	1,464		930	
事業	昭和36年度	共同利用農機具動力取機	四ツ合農協	676	2台	150	57		
		青年研修所	瀧東村	1,054	1棟+3m研修器材一式	5,624	2,040		
		飼料調整施設	大原農協	378	一式	242	91		
		共同畜舎施設	四ツ合農協	676	1棟3.56の畜舎器一基	203	77		
		計			6,219	2,265			
融資事業	昭和37年度	共同利用農機具トラクター	大原農協	378	2台	4,478	1,560		
		計			4,478	1,560			
融資事業	昭和35年度	農業倉庫	大原農協	148	1棟 122.5坪	7,643			5,980
		農業倉庫	大原農協	143	1棟 122.5坪	7,401			5,980
		計			15,044			11,960	
合計					29,350	5,289		12,890	

昭和三十五年より三年間実施されました。農山漁村振興特別助成事業は、昭和三十七年度で終了いたしました。三年間の事業実績は、表のとおりであります。

新農村建設事業が終了しました

経済土木課

けしの花に注意しましょう

(1) 植えて悪いけし
大きくなると、一メートル以上になり、茎は太く、しっかりとていて毛のないものが多い。葉は、だ円形、または心臓形で切れこみが少なく葉や茎は乳白色を帯び、その葉のつけ根が茎を抱きこむようにしている。花が落ちてからの実が丸く、大きくなり、ツルツルしている。なお花には「ひなげし」と同じ一重四重のもの、ボタン咲き、カーネーション咲きという八重のものもあるので、花だけでは区別がつけられない場合がある。

(2) 植えてよいけし
ひなげしはおにげしとあざみけしなどで葉が細長く、葉全体がギザギザとなっていてしかもこの切り込みが深い。なお茎にはやわらかなツゲのようなものがたくさんついている。以上のように、植えて悪いけしと、植えてよいけしの区別方法を述べましたが、実物と対照して区別することもありますが、もしも別がはっきりつかないような時には駐在所、派出所または本署へ電話でも結構ですから届けてください。早速、係員がお伺いします。

はじめまして

文字通り蒲原平野の真只中にある、この赤い盛根の庁舎に私が赴任して参りましたのは、ついこの間の四月一日のことでした。

年度始めの四月は、どこの職場でも忙しいものですが、四月の早々から乳幼児検診、三才児検診、生ワタ授与、レントゲン検診と、仕事は盛りたくさんで、保健婦一年生の私など嬉しい悲鳴をあげていますが、大光輩の中川さんもうらやましいです。他の役員の方々も皆よい人ばかりですので、毎日を楽しませていただいております。

新しい仕事に対する期待と不安で胸をいっばいにしながら、役場までの曲り道を一步一步、歩いて行った第一日目のことが、まるで昨日のことのように思えるほど、まだ、なにもかも新鮮です。入山さんの後任ということで勤務させていただくことになった私ではあります。保健婦の資格こそあれ、経験も浅く、何かと至らぬ点も多いことと思いますが、どうか、よろしく御指導下さいませ。私も及ばずながらベストを尽くしてやってみたいと思っております。

丸くて小さい私の顔は、我ながら如何にもいさぎみに見ても保健婦としての最少限度の資格(?)を抱いているようで、目下、職業上のコンプレックスにとりつかれて困っております。

全 概 況
五月は例年にくらべ、わりあい変動が大きく、天候はくずれやすい見込みです。六月は前半比較的晴れ間が多い見込みですが、六月下旬から七月前半にかけて一時大雨の降る所がありましよう。又、七月なかば以後はおおむね夏型の天候に向う見込みです。

五 月 概 況
この期間はずれ易い天候が続く見込みです。又大陸のつめたい高気圧が発達し、二回本邦付近を通る見込みで、この際霜の降りる所があるかも知れません。月の平均気温は平年並か多少低目、降水量は平年並又日照は少な目の見込みです。

六 月 概 況
本邦付近に梅雨前線が停滞しますが、北陸では比較的晴れ間が多いでしょう。しかし後半は時々曇雨天の日がありましよう。気温は後半に低目となりましよう。平均では平年並、降水量は下旬頃所により大雨のおそれもありますが、月を通じては平年並又、日照も平年並の見込みです。

七 月 概 況
前半は梅雨前線の影響で所により大雨のおそれがありますが、月なかば以後はおおむね夏型の天候に向いましよう。気温は前半一時低目となることもありましよう。大体平年並、後半は高目の見込みです。又降水量と日照は平年並の見込みです。なおこの月、本邦付近に影響を与える台風が一、二個ありましよう。

北陸地方三か月予報
(五月〜七月)

(保健婦 小林文子)